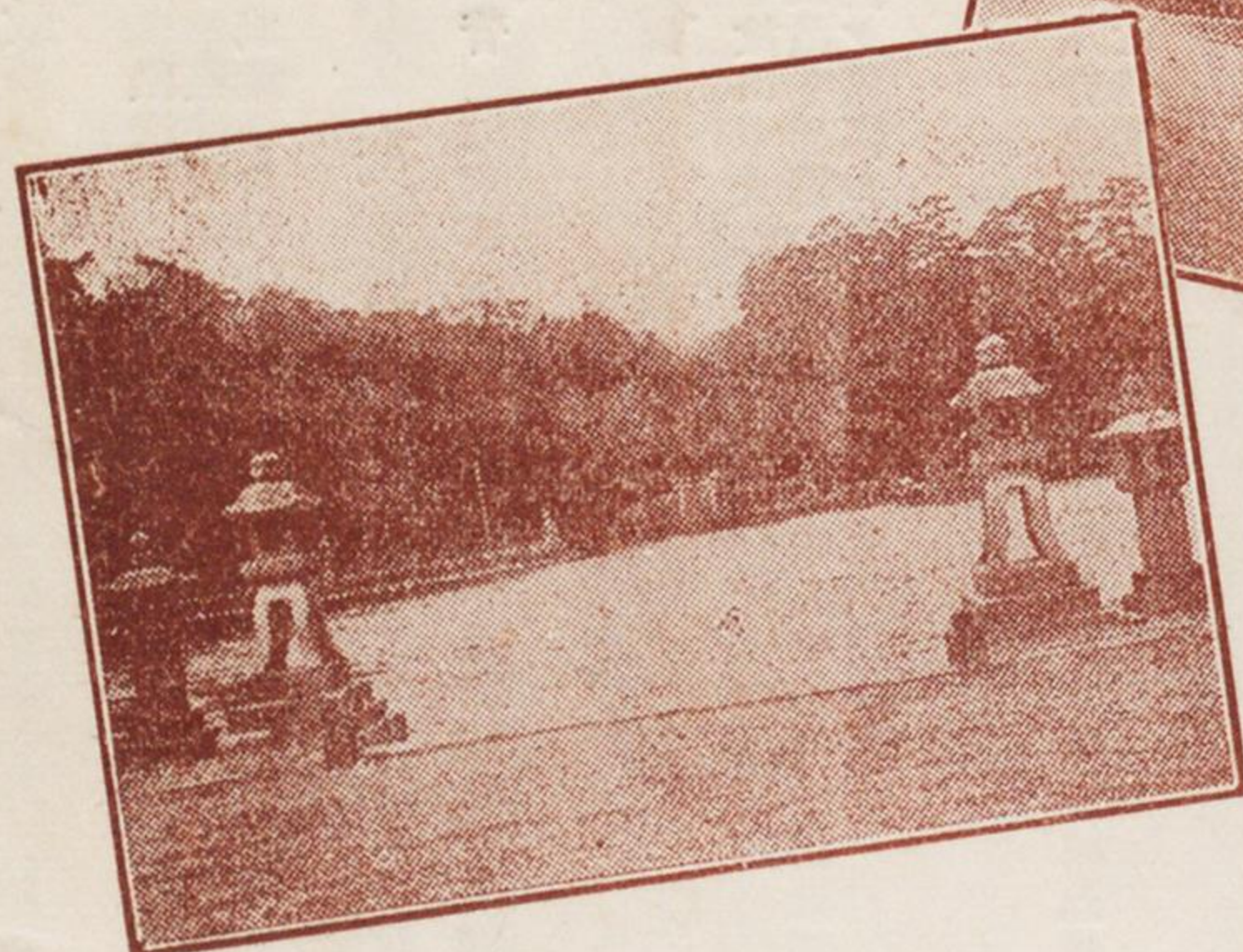
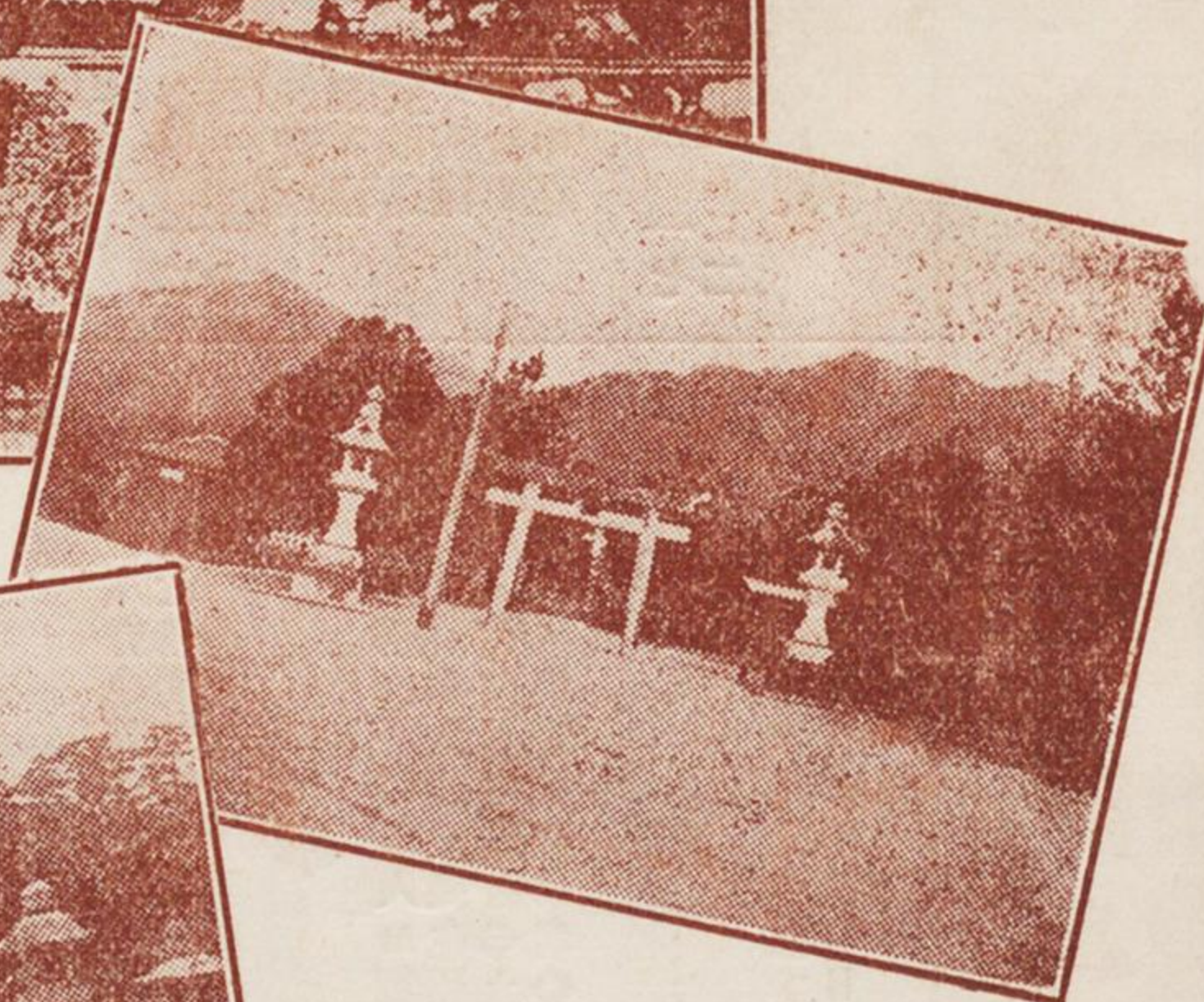
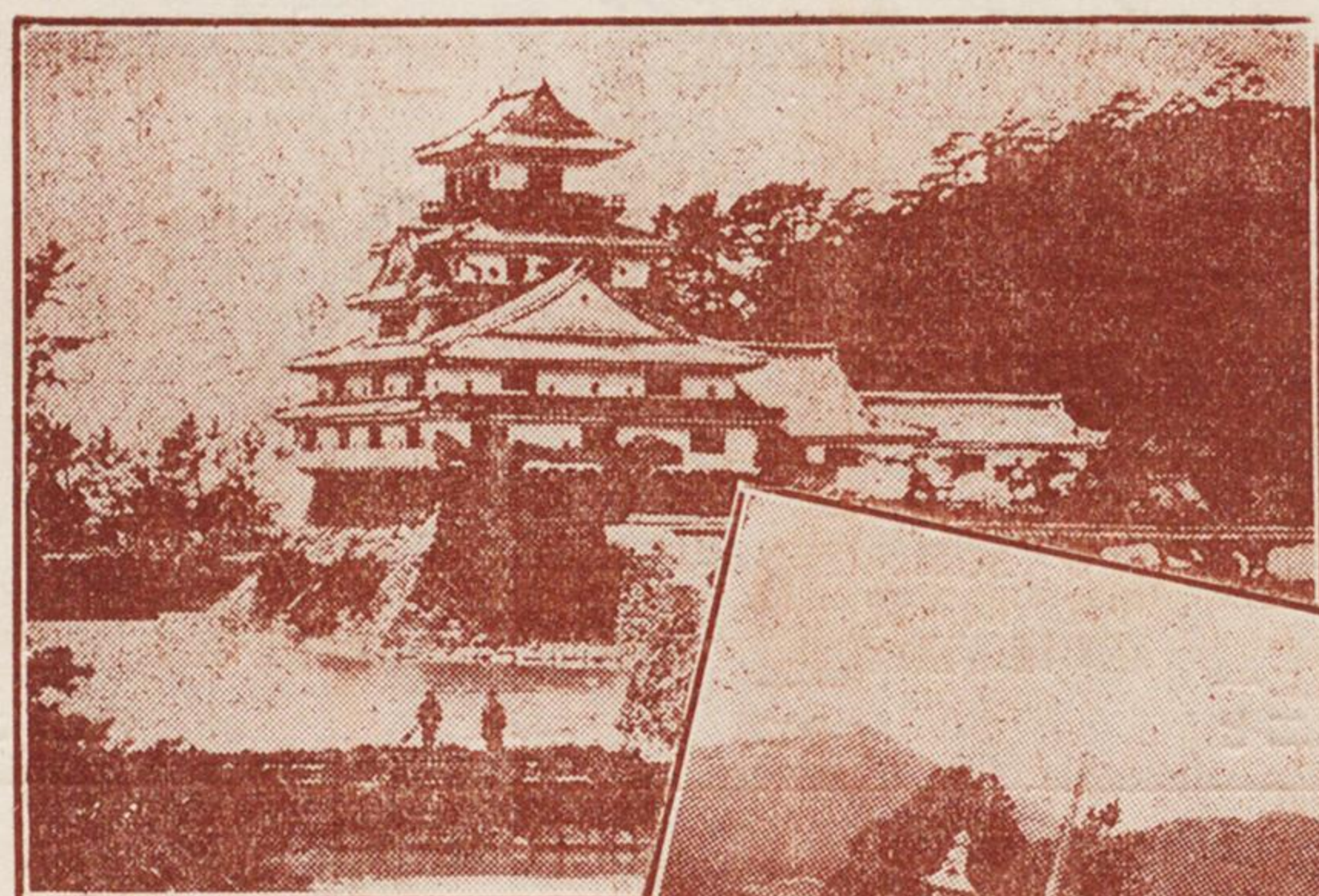


花田書館

報月萩

號三十四第



號月十年六和昭

行發町萩縣口山



昭和六年十月十三日印刷
昭和六年十月十五日發行

行

昭和五年五月六日第三種郵便物認可
(毎月一回十五日發行)

第四十三號

目次

時事提唱	至自	二一
庶般行政	至自	八二
學事	至自	一八
産業	至自	一七
軍事	至自	二七
財政經濟	至自	二二
土木交通	至自	二四
社會事象	至自	三〇
衛生	至自	三二
人事	至自	四四
雜事	至自	四四

時事提唱

由らしむべし知らしむべしと言ふことは今日の自治制度を振興し向上せしむるに付守らねばならぬ格言である文化の未だ進歩せざる當時に於ける封建の制度又は國家直屬の官吏を以て地方の政治を支配せしめたる時代に於ては由らしむべく知らしむべからずして其の目的を達し得たのであるが今日の如く地方行政上最も進歩したる自治制度万能の時代に處する爲には右と正反對に知らしめ且由らしめねばならぬことは今更贅言を要しないのである而して此の制度の主旨とする所は御互帝國の臣民たる者は法令の定むる範圍内に於て一面には治者であり又他の一面では被治者たる者であるから三萬の町民諸子は一人も残らず良く此の制度を理解し一層愛町の精神を披瀝して町政の進展に寄與せなければならぬ道理である如斯昭和聖代の自治制度を理解せしむる方法としては即ち町の理事者と被治者の立場に在る町民諸子とが折々膝を交へ合ひ腹藏なく懇談を遂ぐるを以て上乘なりと信するものである幸に吾萩町は近時役場内部の事務整理に付大体に於て其の緒に就くに至りたるを以て今後はより多く外部との接衝を緊密にし兩々相俟つて上記制度運用上の完璧を期し率ては町民諸子の福利をも増進したき爲近く區長役場の管内毎に自治懇談會を開催する豫定である各位も此の意を諒とせられ御互に萩町の發展に努むる意味に於て之を援助せられむことを敢て希望して置く次第である今より七年前大正十四年十月十三日東京市に於て物故せられたる本町出身の西村秀造翁は其の晩年萩町の育英事業に對し巨萬の資金を寄付せられたる眞に隠れたる恩人である萩商業學校及本町内六尋常高等小學校に在る御尊影の奉安庫は悉く同氏の義金に依り之を建設したのである今回在京有志の主唱に依り本町志都岐

公園内に其の頌徳碑が建設され本月十三日の忌日をしてし除幕式を舉行せられたのであるから本紙を通し讀者諸子に對し之を披露する次第である

庶般行政

◎宮廷録事

◎宇多天皇千年式年祭 九月八日宇多天皇千年式年祭の儀を行はせられたり

◎還御 天皇 皇后兩陛下は九月七日午前十時十五分朽木縣那須御用邸御出門同十時四十五分黒磯驛御發車午後二時十五分原宿驛御著車同二時三十分還御あらせられたり

◎皇太后宮行啓 皇太后陛下は九月八日午前八時四十分大宮御所御出門賢所御參拜同九時四十五分還啓あらせられたり

◎皇太后宮行啓 皇太后陛下は九月十四日午前十時十五分大宮御所御出門同十時三十分原宿驛御發車同十一時四十五分東淺川驛御著車多摩陵御參拜の

上午後零時五十分東淺川驛御發車同二時五分原宿驛御著車同二時二十分還御あらせられたり
◎行幸行啓 天皇 皇后兩陛下は九月十七日午前十一時三十分御出門大宮御所へ行幸行啓午後三時四十分還御あらせられたり

◎第八回町會

九月一日午後八時より第八回萩町會開催。出席議員廿五名。町長選舉の件を附議し現萩町長林勇輔大多數を以て再選午後九時散會したり。

◎第九回萩町會

九月廿六日午後二時十分より第九回萩町會開催出席議員二十四名、左記諸案件を附議し何れも原案通過可決承認し午後二時四十五分散會したり

散會後林町長は町會議員及在萩新聞記者を唐樋町高大亭に招待し重任披露の素宴を催したり

- 一、土地買収の件
- 一、公共便所廢止
- 一、專決處分事項報告の件

◎萩町區長集會

九月廿八日午前十時より町公會堂に於て萩町區長集會開催、出席區長九十三名林町長再選重任の挨拶新任區長總代の挨拶あり次て左記事項を附議し午後零時三十分閉會せり

閉會後林町長は重任の披露として折詰の晝餐を供し一同と共に會食午後二時散會したり

區長集會提出事項

- 一、縣會議員選舉事務に關する件
- 一、各種議員選舉有權者名簿調製に關する件
- 一、自治懇談會開催に關する件
- 一、地租法改正に伴ふ一時的納期變更の件
- 一、國稅營業收益稅及縣稅營業稅課率改正の件

- 一、地租法改正に依る地租額異動の件
- 一、自作農地免租申請期の件
- 一、災害地免租に關する件
- 一、勸業技術員利用方に關する件
- 一、産業統計事務に關する件
- 一、海外輸出品生産獎勵に關する件

◎郡内各町村縣會議員選舉事務打合會

九月廿一日午前九時より町衙に於て阿武郡各町村の投票管理者並選舉事務に従事する吏員の集會を催し原田本縣地方課長より指示注意せらるゝ所あり一同研究審議を盡し午後一時散會したり

□九月中發令の主要法規□

◎國の法規

◎八月三十一日法律第六十六號を以て違警罪即決例中改正の件公布

- ◎九月十日文部省令第二十一號を以て明治卅三年文部省令第十四號小學校令施行規則中改正の件公布
- ◎九月十四日勅令第二百四十號を以て史蹟名勝天然記念物保存法施行令中改正の件公布
- ◎九月十六日逓信省令第四十二號を以て簡易生命保險團體特別取扱規則中改正の件公布
- ◎九月二十三日逓信省令第四十三號を以て郵便年金規則中改正の件公布

●縣の法規

- ◎九月四日山口縣令第四十五號を於て大正十二年三月山口縣令第二十二號實業補習教育費補助規則中改正の件公布
- ◎九月八日山口縣令第四十七號を以て昭和二年一月山口縣令九號巡查給與品及貸與品細則中改正の件公布
- ◎九月十五日 山口縣條例第十三號を以て昭和二年四月山口縣令第五十號縣稅賦課規則中改正の件公布

- ◎九月十八日山口縣告示第六百五十六號を以て山口縣特産品展覽即賣會規程制定の件公布
- ◎九月一日山口縣告示第六百六號を以て昭和二年十一月山口縣告示第八百二十九號及昭和四年十二月山口縣告示第九百八十一號府縣制第十五條第四項に依り市町村の區域を分ちて數投票區を設くる件公示(別項記載)
- ◎九月八日山口縣告示第六百三十號を以て府縣制第二十三條の二に依り開票區設置の件公示
阿武郡東部開票區設置の件
- ◎九月十四日山口縣告示第六百四十二號を以て縣會議員選舉の件公示
阿武郡選舉區 昭和六年十月五日午前七時より午後六時まで
選舉すべき議員の員數三人
- ◎九月十四日山口縣告示第六百四十三號を以て府縣制第二十三條第一項に依り昭和六年縣會議員總選舉に於ける選舉長指定の件公示
阿武郡選舉區 地方事務官 三木進一郎
- ◎九月十四日山口縣告示第六百四十四號を以て府縣

- 制施行令第七條第一項に依り昭和六年縣會議員總選舉に於ける各開票區の開票管理者指定の件公示
阿武郡東部開票區 山口縣屬 岡田 一衛
- ◎九月十四日山口縣告示第六百四十五號を以て本年十月執行せらるべき縣會議員總選舉に於て知事指定の官吏たる選舉長又は開票管理者に差出すべき文書の送達區分に關する件公示
- ◎九月十四日山口縣告示第六百四十六號を以て昭和六年十月五日施行すべき縣會議員に選舉の爲にする各選舉區に於ける議員候補者一人に付定むべき選舉事務所の數選舉委員及選舉事務員の數選舉運動の費用の件公示
阿武郡 選舉事務所の數二、選舉委員及選舉事務員の數一五人 選舉運動費用 三、一一七圓三三二
- ◎九月十五日山口縣條例第十二號を以て明治四十四年一月山口縣令第五號縣會議員選舉立會人及投票立會人費用辨償規則中改正の件
- ◎九月三十日選舉告示第六號を以て山口縣會議員阿武郡選舉會の場所及日時公示
選舉會の場所 阿武郡萩町 萩町公會堂

- 選舉會を開くべき日時 昭和六年十月六日午前八時
- ◎山口縣會議員候補者として届出たる者左の如し
阿武郡吉部村大字吉部下第四千四百八十二番地 農業 内田 利一 明治十三年九月十二日生
- 阿武郡萩町大字江向四百二十二番地 醫師 山本 勉 彌 明治十八年三月十二日生
- 阿武郡地福村大字上地福第二千七百五十五番地 醬油醸造業 三戸 萬年 明治八年五月十七日生
- 阿武郡萩町大字椿東二千四百六十三番地 會社員 厚東 常吉 明治十七年六月四日生
- 阿武郡萩町大字瓦町二千二百二十番屋敷 醫業 玉木 亟輔 明治四年七月八日生
- 九月二十五日付阿武郡選舉長より玉木亟輔は縣會議員候補者辭退の件公示ありたり

●萩町告示の主なるもの

- ◎町會招集の件
- ◎縣會議員選舉に於ける投票管理者指定の件「別項掲記」
- ◎萩町立魚市場業務規程中改正の件
- ◎萩町立魚市場業務施行細則中改正の件
- ◎萩魚市場歩戻金交付規程制定の件
- ◎縣會議員選舉投票所投票管理者指定變更の件
- ◎陪審員資格者名簿從覽の件
- ◎縣會議員選舉投票所の位置並其の區劃

●萩町各投票區投票管理者

九月十六日萩町告示第九十五號を以て府縣制施行令第三條第一號に依り昭和六年縣會議員總選舉に於ける投票管理者を（萩町長を投票管理者とする者を除く）左の通り指定したり

樺東投票區 投票管理者 萩町助役 宮崎 宗十
越ヶ濱 " 萩町書記 岡田 幸雄

樺 " " " 全 平川 直景
山田 " " " 全 岡 小市
木間 " " " 全 三村 庄吉

●萩町投票區増設

九月一日山口縣告示第六百六號を以て府縣制第十五條第四項に依り萩町の區域を分ちて左記の通投票區を増設せらる

萩投票區 大字樺東、樺、山田を除く一圓
樺東投票區 大字樺東（越ヶ濱を除く）
新設 越ヶ濱 投票區 大字樺東の内越ヶ濱
樺投票區 大字樺
山田投票區 大字山田（木間を除く）
新設 木間投票區 大字山田の内木間

●縣會議員阿武郡選舉會事務員囑託

九月十四日付本縣知事より左記の者に對し昭和六

任海軍軍醫中尉 横山 秀雄
横須賀鎮守府附被仰付 海軍軍醫中尉 横山 秀雄

●非公認の神祠佛堂に就て

九月八日付本縣學務部長より縣下の町村長に對し非公認神祠佛堂に付左記の通通牒ありたり

近時無願にて神社又は佛堂に類似の施設を爲し或は合併神社の跡地に漫に神祠を復舊し或は又遙拜所に神殿を設くるもの等有之哉に及聞候處右は社寺佛堂整理の趣旨に悖るのみならず正當なる崇敬信仰を誤らしむるものに有之候條如斯もの無之様篤と御留意相成度依命此段及通牒候也

追て神職にして公認に非ざる神祠（個人の鎮守にして公衆を參拜せしめざるものを除く）の祭典に關與するもの往々有之趣及聞候處右は然るへからざる儀に有之候條斯ること無之様注意方併て御取

●叙任及辭令

任鐵道大臣 拓務大臣從三位勳二等 原 脩次郎
兼任拓務大臣 內閣總理大臣正三位勳一等男爵 若槻禮次郎
鐵道大臣 江木 翼
依願免本官 (以上九月十日)

●拓務鐵道兩大臣更迭

萩町助役 宮崎 宗十
萩町書記 村木 英熊
全 河野 道
全 三浦 四郎
萩町書記補 品川 作三

年縣會議員總選舉阿武郡選舉會事務員の囑託辭令交付ありたり

學 事

●小學校職員異動

九月十八日付を以て福岡縣直方市直方北尋常小學校訓導に任せらる

椿東尋常高等小學校訓導 齋藤 恒子

●萩商業學校教練查閱

萩商業學校昭和六年度軍事教練の查閱は九月廿九日午前八時より同校に於て施行山口歩兵第四十二聯隊長山口大佐查閱官として來校查閱終了に引續き時局に關し長春附近の地理的關係に就き講話あり尙查閱の結果は一般に涉り成績良好にして殊に生徒の成績品の如きは他校に比し優秀なりとの講評あり因に當日は本縣より熊本視學來校其の他帝國在郷軍人會萩町聯合分會長市川大佐外多數の參觀者ありたり

●明倫小學校九月中の行事

◎夏季課題展覽會 毎年夏季休業中の課題及兒童の創作に係る成績品中特に優秀なるものを蒐めて展覽會を開催し來れるが、本年は九月八、九の兩日之を行ひ、兒童をして見學せしむるのみならず、一般者にも之を公開し觀覽せしめたり。

◎選手學童競技會出場 九月二十七日山口市に開催せられたる、第一回山口縣體育協會主催全縣下學童競技大會に際し、本校よりは尋常科十二名高等科十名の選手を出場せしめたるが、其の結果左記の如き好成绩を收め歸校せり。

尋常科……一等……優勝旗受領

高等科……二等……花輪受領

◎中村雪樹先生記念日 本校郷土記念日の一として毎年九月廿三日初代校長贈從四位中村雪樹先生の遺徳を思ふ爲に種々なる行事を實施し來りしが本年も當日各學級別に記念講話及記念行事を行ひ兒童をして先生の遺徳を敬慕するの念を一層深からしめたり

◎郷土史講演會 「郷土物語」の著者吉村藤舟氏は史

蹟研究の爲來萩せるが、九月十七日本校に於て、午前十一時より約一時間半に亘り、高等科男兒童に對し、長州征伐の顛末殊に小倉口戰爭の經緯に付詳細講演し、異常の興味を覺わしめ、多大の感動を與へたり。

◎優良健康兒表彰傳達式 大阪朝日新聞社主催全國優良健康兒表彰候補者として、縣地方審査會へ申報したる本校兒童尋常科第六學年佐々木三郎に對し、中央審査會長より縣下優良健康兒として表彰せられたるを以て、九月二日午前八時その表彰狀傳達式を行へり

因に縣地方審査會にて特選せるものは本縣下男女各三名に過ぎざりき

◎乃木大將記念式並に記念競技會 九月十三日は乃木大將夫妻殉死の當日なるを以て本校に於ては毎年當日を乃木記念日と定め其の記念式を挙げ引續き記念競技會を開くを例とせり。然るに本年は當日が日曜日に當れるを以て之を取越し十二日に實施せり。此の日午前中雨模様なりし爲め午後一時より大將に關する記念講話を爲し、尋四以上の兒童競技會を開

き、午後四時盛會裡に終了せり

◎來校視察者 九月中の來校者左の如し。

地福青年訓練所主事佐伯民一外生徒三十名。豊浦郡在郷軍人分會員永富保外二十名。大津郡宇津賀青年訓練所阿部英男外三十名、島根縣萩川郡北濱村十六島小學校長來海直一外一名、靜岡縣濱松市佐藤尋常小學校長岡部詮、全市縣居尋常小學校長兼縣居幼稚園長村松十和吉、山口縣視學熊本隆治

◎明倫實業補習學校第二學期始業式 九月十一日午後八時より校長各職員出席の下に明倫實業補習學校第二學期始業式を舉行せり。校長訓示の後諸注意をなし、九時式を閉ち、引續き授業を開始せり。

◎明倫青年訓練所第二學期始業式 九月十三日午後八時より明倫小學校に於て明倫青年訓練所第二學期の學科始業式を開催主事訓示の後各指導員より諸注意を爲し引續き授業を開始せり。

●阿武郡青年團第一部體育會

阿武郡青年團第一部(萩町及明木佐々並川上三見

六島見島の各村、体育會を九月二十七日午前九時より明倫小學校々庭に開催せり。国歌合唱、伊藤會長式辭、藤村郡青年團長訓示選手宣誓の後競技を開始せり陸上競技は明倫校庭、劍道は全講堂、相撲は萩商運動場、特に本年始めて實施せる柔道は萩商道場に於て、夫々之を行ひ、各部何れも選手の元氣旺盛嚴肅なる規律と統制の下に終始し、左記の如き成績を挙げ、午後四時半、審判報告、會長訓示、來賓祝辭、萬歳三唱を以て盛會裡に閉會せり

- 陸上競技 一等 明倫青年團 二等 山田青年團
 三等 明木青年團 四等 椿東青年團
 劍道 一等 椿東青年團 二等 明木青年團
 三等 明倫青年團 四等 川上青年團
 相撲 一等 明木青年團 二等 越ヶ濱青年團
 三等 椿東青年團
 柔道 一等 明倫青年團

◎明倫青年團体育會

明倫青年團は其の年中行事の一とせる体育會を九月十五日午前九時より明倫小學校庭に於て開催せり

一女吉村清子

◎實業補習學校夜學開始 九月九日より椿東實業補習學校並に椿東青年團訓練所の夜學を開始せり

◎女子青年團月例會 九月廿六日午後一時より椿東校階上に於て椿東女子青年團の月例會を開催團員六十名集合左の行事を營み午後四時三十分散會せり

奉仕―松陰神社、社殿其の他の清洒作業
 協議―敬老會開催 椿東校運動會當日賣店開設
 男子青年團椿東小學校と聯合して農產品展覽會開催に就て

研究―裁縫の裁ち方に就て實地研究、指導者富田訓導

練習―舞踊「津の國」等

◎椿東青年團体育會 九月七日午前八時より椿東校々庭に於て椿東青年團第八回体育會を舉行す三十二回の競技を終了し午後四時三十分盛會裡に閉會す但し本團八ヶ支部に分れて百米、二百米、四百米、八百米、千五百米、一萬米、八百繼走、砲丸投、走巾跳走高跳、三段跳の十一種目に互り採點競技の結果本年は五十三點を獲得し四支部「船津區」優勝す

国歌合唱團長の挨拶の後直ちに競技を開始し潑刺たる意氣を以て覇を争ひしが遂に第一支部優勝を占め午後四時優勝旗授與萬歳三唱を以て無事終了せり

◎椿東小學校九月中の行事

◎第二學期終業式 九月一日午前七時三十分校庭に於て第二學期始業式を舉行學校長より學期始に於ける訓告震災記念日に於ての講話ありたり

◎努力成績品展覽會 九月三日夏休み中に於て各兒童が特別に努力を爲し自由製作したる手工品、手藝品、裁縫品、理科器械、博物標本、模型、地圖其の他學習成績品等を陳列したる展覽會を行へり

◎選手出場 九月廿七日山口市に於て行はれたる山口縣體育聯盟主催縣下學童年齡別陸上競技會に際し篠田訓導附添の下に左の八名の選手出場し尋常科十五點高等科八點を獲得し優良の成績を上げ即日歸校せり

尋六男中村百合男、小柴鐵雄、原田光、多田榮一
 中屋美治 尋六女岩崎滿江 高一男小柴辰雄 高

◎白水小學校九月中の行事

◎縣下學童競技大會參加成績 九月廿七日山口市に於て開催の縣體育協會主催第一回全縣下學童陸上競技大會に白水校よりは高二男白井信春、横田七五郎の兩名參加、前者は走巾飛に一等、二百米に二等、後者は走高飛に三等、四百米に三等の成績を得たり

◎山田女子青年團月例會 山田女子青年團は九月十二日午後一時より白水校に於て月例會開催、團長及長嶺訓導の講話、津田訓導の「改良裁縫」に關する指導等あり、引續き協議誤樂等を行つて午後四時半解散した

◎感謝

萩町江向 粟屋芳亮氏
 萩案内百部を大日本山林大會萩町協賛會へ寄附せらる茲に其の厚意を感謝す
 今回拓務省拓務局よりブラジル移住者通信集二部寄贈ありたり

産 業

◎山口縣購買販賣組合聯合會 萩支所落成

保證責任山口縣購買販賣組合聯合會萩支所事務所並聯合農業倉庫工事竣工せしに依り九月廿四日午前十時同事務所に於て落成式を舉行せり

◎第九回山口縣畜産共進會

九月廿四日より全月二十七日迄四日間防府町に開設の第九回山口縣畜産共進會に於て萩町出品中左記の通入賞ありたり

參 等 賞
單冠白色レグホン種 一番 尾崎 彌一

◎昭和六年度全國麥作狀況

九月十一日官報登載農林省發表の昭和六年麥收穫

十一萬餘石「七分六厘減」を豫想せられたるも其の後の天候適順なりしを以て登熟充分なることを得たる。と病害虫等の被害僅少なりしに依り實收高は豫想收穫高に比し八十八萬餘石「五分二厘」を増し前年實收高に比し百三萬餘石「六分一厘」を増せるも前五箇年平均收穫高に比すれば五十二萬餘石「二分八厘」の減を示すに至れり

因に山口縣關係の分左の如し「▲印は減を示す」

收穫高	豫想收穫	前年收穫	前五ヶ年平均
大麥	▲ 八五、〇七石	▲ 二、二七石	▲ 二、五〇石
裸麥	▲ 二九、七六石	▲ 一、八一石	▲ 二、四八石
小麥	▲ 六三、〇一石	▲ 三、八三石	▲ 一〇、八四石

◎商 業 登 記

◎一〇自動車株式會社變更

一、取締役 原真一は昭和六年六月二十五日辭任により退任
一、昭和六年六月二十五日取締役會社を代表すべき

高左の如し

大 麥	五、八八〇、二〇三石
裸 麥	六、三四六、八九二
小 麥	五、八一四、〇三七
計	一八、〇四一、一三二

前年收穫高に比すれば

大 麥	三〇三、一五二(五分四厘増)
裸 麥	四三五、七〇九(七分四厘増)
小 麥	二九七、七三一(五分四厘増)
計	一、〇三六、五九二(六分一厘増)

前五箇年平均收穫高に比すれば

大 麥	一九一、一〇三(三分一厘減)
裸 麥	五三五、八二八(七分八厘減)
小 麥	二〇四、五二二(三分六厘増)
計	五二二、四〇九(二分八厘減)

本年の麥作狀況は播種以來概して氣候低温にして降雨雪多く且つ農村經濟不振に依り施肥管理充分ならず爲に分蘗伸長を妨げられたるものありしに因り五月二十日現在豫想收穫高に於ては前年實收高に比し十五萬餘石(九厘増)前五箇年平均收穫高に比し百四

取締役並に監査役各全員満期に付取締役田坂信一、林彌三郎、横見菊三郎會社を代表すべき取締役田坂信一並に監査役池田勘忠は各重任し左の者新に取締役並監査役に選任同月二十六日各就任す
取締役 榎本 滿 萩町大字御許町八十四番地
監査役 藤井ユキ 萩町大字江向二百四十五番地
以上九月十一日官報公示

◎萩町小畑浦漁業組合

九月二十九日山口縣告示第六百九十號を以て萩町小畑浦漁業組合に對し漁業權の存續期間更新を免許したり

免許番號第一、二、三、一號 定置漁業柵網類漁業壺網

全 第一、二、三、二號 全

全 第一、二、三、三號 全

全 第一、二、三、四號 全

右更新免許年月日 昭和六年九月二十六日、更新期間免許の日より二十箇年

萩町の海難者

對州沖合に於て機船底曳網漁業及鱸延繩漁業に従事中の第二高久丸乗組員越ヶ濱出羽松藏及琴平丸乗組員玉江浦谷村太郎吉の兩名は九月十二日の暴風雨に際し作業中激浪に襲はれ行衛不明と爲れり

木製玩具彫刻講習會の狀況

九月一日より十日まで松陰神社内記念館に於て標記講習會を開催講師中村治氏の懇篤なる指導と講習生の熱心なる作業とに依り良好なる成績を以て同日終了式を舉行せり講習生の内中ノ倉福島克己は更に技術の向上を計り當地方の土産品として大々の生作を爲すべく更に中村講師の經營に係る大内農美生産組合に入所し目下研究中なり

養鶏講習會

九月一日日間矢守縣技手を聘し萩町公會堂に於て雞病に關する講習會を開催四十名の講習生は熱心

に聴講し養雞業の爲裨益すること甚大なるものありたり

住吉神社祭禮造物

競技會入賞者

去る七月卅日より八月三日迄五日間住吉神社祭の期間中萩商工會主催、萩町役場、縣電萩出張所及在萩各新聞社後援の下に第一回住吉神社祭禮造物競技會を開催。出品總數四十五點の内左の通一等二點、二等五點、三等八點の入賞を見たり

壹等賞	富士の卷狩	豊田助七
全	雪の朝	西村安三郎
貳等賞	鶯	古田半造
全	赤垣源藏	白井道之助
全	瀧の天然色	福谷信一
全	國産愛用	矢田岩藏
全	社頭の雪	豊田瀧二
參等賞	住吉引受町	小野長五郎
全	瀧ニ鶴	林市藏

昭和六年九月中町立萩魚市場賣買取扱高

區分	本月份賣買取扱高	年度内累計
萩魚市場	四、三、一、八三〇	一、九、〇、四、二、四六〇
越ヶ濱出張所	一、三、〇、六、三三〇	六、九、二、五、七八〇
玉江出張所	三、一、〇、七、三三〇	三、三、二、九、四二〇
計	五、七、六、五、四九〇	二、八、九、五、七、九五〇

九月中の氣象

氣温平均	最高氣温	最低氣温	雨雲量
二四度九〇	二七度二二	一八度七〇	二〇二糎二

九月中風向觀測

北北東	東南東	南南東	南南西	西	北西	靜穩	最多方向
一	一	六	一	一	四	五二四	靜穩

九月中天氣類別日數

全	島巡り	佐伯	豊
全	家曳	三隅	松次郎
全	長門峽	村上	ヨシ子
全	人形	杉村	元槌
全	菊ヶ濱	西村	安三郎

昭和六年九月中萩港輸出入貿易

輸出之部		輸入之部	
品名	價格噸	品名	價格噸
罐詰	二二六	雜品	六
蒲團	一〇	計	一二六二
竹材	一七〇	一月以降累計	二二、九八四圓
木材	八五〇	輸	四八
雜品	六	入	九八八噸
計	一二六二	一月以降無し	

種別	快晴	晴	曇	雪	霰	濃霧	地震	暴風	最高	最低
日數	七	三	三	〇	一	一	一	一	三	一
度以上										
度以下										

●九月中萩町の物價

本月中平均物價 前月に比し騰落

中米(白米)	一石	騰
裸麥(精白)	一石	騰
大豆	一石	騰
白味噌	一貫	落
清酒(中等品)	一石	騰
白砂糖(洋)	百斤	騰
赤砂糖(洋)	百斤	騰
鯉節(土佐)	一貫	騰
牛肉(中等品)	百斤	騰
鶏卵(地卵)	百個	騰
牛乳	一舂	騰
晒木綿	一反	騰
石炭	十貫	落

木炭(檜)	十貫	騰
美濃紙	一締	同
半紙	一締	落

●今月の園藝行事

柑 橘

剪定 夏芽の剪定及秋芽の除去

施肥 基肥として本月下旬全量の十分の四を施す

中耕 三四寸の深さに行ふ

病虫害 胴虫の駆除を行ふ之には二流化炭素又はバ
ラゾールを使用するを良しとす

緑肥 緑肥用蠶豆の播種

下種 小松菜、豌豆、蠶虫、ホーレン草、三寸人
參、甘藍等

假植 甘藍、子持甘藍、花椰菜等

定植 苺、欵冬、高菜、葱、蒿苣

花 卉

移植 シネラリヤ、ブルムラ、ペコニヤ

定植 チューリップ、ヒヤシンス、グロキシニヤ
フリジヤ、水仙、百合

手入 カーネーション、スイトビーの支柱立

軍 事

●大禮記念章授與

左記の者は今回大禮記念章を授與せられたり

香川津西區	豫一機	嶋村通夫
小畑浦第一區	豫一水	横山伊三一
倉江區	豫一機	田中圭介

●勤務演習召集

十月廿四日より二十八日間歩兵第四十二聯隊へ勤務演習の爲め召集せられたる者左の如し

越ヶ濱第一區	豫歩少尉	岸田隆吉
土原第三區	全	長井弘
土原第二區	豫歩上	島崎正雄

●在郷軍人分會總會

萩町各在郷軍人分會は時局急迫の實情に鑑み國防思想の普及に關し滿蒙問題軍制改革及明年行はるへ

前小畑第一區	全	大田常一
越ヶ濱第五區	全	石田孫一
船津區	全	岡 豊
川島第一區	全	阿武吉五郎
越ヶ濱第一區	全	岡田利一
御許町第一區	全	黒川 穂郎
無田ヶ原區	豫歩一	吉岡 重春
玉江第三區	全	小川 義一
玉江第一區	全	中村 梅松
越ヶ濱第六區	全	秋守 巖
濱崎町第二區	全	井町 章藏
鶴江第二區	全	天満屋梅吉
越ヶ濱第一區	全	山本 庄市
東田町第二區	全	増山 吉郎
越ヶ濱第六區	全	石飛 傳吉

き國際聯盟軍縮本會議の所以等を理解せしめ分會員の所信を確固にする爲九月二十二日より同月二十五日迄の間に於て各分會員の動員の緊急總會を開催し席上分會員一致して左記決議並宣言を協定し更に建議書を内閣總理大臣外務大臣大藏大臣陸軍海軍大臣及貴衆兩院議長宛夫々發送せり

決議

- 一、滿蒙に於ける我國の特種權益の確保を期す
- 二、曩に軍事當局の發表せる軍制改革案は國防上軍備の最少限と認む皇國四圍の情勢に照し之か實現を促進す
- 三、極東平和を使命とする我皇國は來春開かるべき國際軍縮本會議に於て既往軍縮會議に於ける國論不統一に基因する失敗に鑑み皇國國防に必要な兵力量保有の權利を絕對に主張し之が實現に努む
- 四、現下の國情に鑑み全國民に國防思想の普及徹底を期す
- 五、内閣總理大臣、外務、大藏、陸軍、海軍各大臣及貴衆兩院議長に對し建議書を提出し目的の貫徹を期す

宣言

滿蒙の危機國際軍縮會議及軍制改革等現下我が國家の重大なる決意を要するの秋に方り全國民をして叙上の真相を鑑知せしめ國防觀念を正導し公正なる國論の統一を圖るは吾人國民の中堅たる在郷軍人の責務にして共に焦眉の急務なるものと信す
茲に政黨政派を超越して愛國の至誠を披瀝し緊急相會して愛國の至誠を捧げ神明の照鑒と加護との下に世論を喚起し左記決議の貫徹を期す
茲に之を宣言す

昭和六年九月二十五日

帝國在郷軍人會

- 萩分會 二階 榮 外三五〇名
- 樺東分會 金子 宗七 外二九五名
- 樺分會 平田 富藏 外一一八名
- 山田分會 峠 正義 外二四六名
- 越ヶ濱分會 出羽儀三郎 外一八七名

建議書

現下時局の重大性に鑑み帝國在郷軍人會萩町内五個分會員は九月二十五日を卜し緊急相會し別紙宣言決

昭和六年九月二十五日

帝國在郷軍人會

- 萩分會 二階 榮 外三五〇名
- 樺東分會 金子 宗七 外二九五名
- 樺分會 平田 富藏 外一一八名
- 山田分會 峠 正義 外二四六名
- 越ヶ濱分會 出羽儀三郎 外一八七名

◎時局講演會開催

依て大局に鑑み萬難を排し速に堅確なる軍備を完結し國際間の危機を未然に防止し又國際軍縮本會議に於ては我國の地位に鑑み東洋の平和を目的とする兵力量の要求には一步も譲るべきにあらずと思惟す我々在郷軍人は一致團結鞏固なる結束を以て何時たりとも一死報國の覺悟を有す
希くは我等の決意を明察せられ時局に對し速に善處せられんことを望む
右建議候也

帝國在郷軍人會萩町聯合分會は九月三十日午後七時より萩町公會堂に於て第五師管聯合支部長陸軍少將猪狩亮介閣下を聘し滿蒙問題と帝國の國防に關し大講演會を開催せり當夜は在郷軍人會員の外中等學校男生徒及町民全般入場し其の數無慮四千聽衆堂に溢れ立錐の餘地なく聽講者は何れも時局に對し其の態度眞面目にして始終緊張せること近來稀に見るの盛況を呈し講演の効果又甚大なるものあり一般に多大の感動を與へ午後十時盛會裡に終了せり

● 滿蒙に關する特殊權益其の他に就て

前掲時局に關する第五師團司令部附猪狩少將の軍事講演中國民として強記し置くべきもの、一節を左に掲ぐ

- △日露戰爭の勝利に由て得た滿蒙に於ける日本の特殊權益を具体化したる要目
 - 一、關東州の租借（期限は露支間の約束二十五年にして大正十二年迄）
 - 二、南滿洲鐵道の獲得（支那は本鐵道開通の日より三十六年「一九二六年」後は買戻し得）
 - 三、安奉鐵道の改良使用（本鐵道は改良工事後十五年「大正十二年」を経れば支那に賣渡す筈）
 - 四、右兩鐵道附屬地の使用
 - 五、撫順、烟臺二炭坑の採掘
- 外に滿洲に關する條約附屬秘密議定書（三十八年十二月二十二日）第三條に清國政府は南滿洲鐵道の利益を保護するの目的を以て該鐵道に近く若は之と併行し該鐵道の利益を害する虞ある他の鐵道を敷設せ

ざるべきことを約す

△滿蒙に關する特殊權益にして其の後所謂二十一條問題等の經緯を経て現に我國の獲保しある具体的要旨

- 一、甲表に在る一、二、三項の期限あるものを一律に其の期限を九十九年に延長せること
 - 二、南滿洲に於て各種商工業の建物を建設する爲又は農業を經營する爲必要な土地を商租することを得（所謂地租權）
 - 三、南滿洲に於て自由に居住往來し各種商工業其の他の業務に従事することを得（所謂内地雜居權）
 - 四、東部內蒙古に於て支那國民と合辦に依り農業及附屬工業の經營を爲さんとするとき支那國政府之を承認すべし
 - 五、甲表に於ける滿鐵併行線の問題
 - 六、滿蒙に於ける甲五の外九鑛山の採掘權
- 右の内今日所謂滿蒙問題として沸騰しあるは主として二、三、五の條約が蹂躪せられ履行せられず其の結果一、四、六の要項にも累を及ぼす虞あるに由る
- △根本的の排日教育

山東省教育局が其の管下小學校教員に配布せる

「教育須知」中の「革命日讀」は毎朝教員と兒童とが

相呼應して音讀するものである幼童の頭腦に激烈なる排日思想を培養鼓吹せるものなるが今や省内は勿論長江一帯に於て頗る流行す

革命日讀 ○の下は答

- 一、汝等は何國人か ○中國人
- 二、汝等は何省人か ○山東人
- 三、汝等は山東を愛するか ○愛す
- 四、汝等は中國を愛するか ○愛す
- 五、山東の宿敵は何人か ○日本人
- 六、朝鮮臺灣琉球は元來何人の有なるか ○中國人
- 七、現在朝鮮臺灣琉球は何人に奪はれてあるか ○日本人
- 八、旅順、大連は何處にあるか ○奉天省
- 九、何人に強奪されしや ○日本人
- 十、廿一ヶ條を以て中國を亡さんとするものは何人か ○日本人
- 十一、青島を占領し膠濟鐵道を管理する者は何人か ○日本人

十二、日本は山東及東三省を占領せんと思惟するが

汝等は知れりや ○知る

十三、最近の濟南事件は日人我同胞幾千人を慘殺す

汝等忘れたりや ○斷じて忘れず

十四、日本人は濟南に於て掠奪強姦す汝等は殘念ならざるか ○殘念なり

十五、我等は日本の斯くの如き侵略に對して如何に

なすべきか ○日本打倒

十六、汝等如何なる方法を以て日本を打倒するか

○讀書に勉強し革命に努力

十七、其他に如何なる方法ありや ○死しても日貨

を買はず死しても日本糧食を賣らず

十八、汝等の日本打倒は一時的の熱狂なるか ○堅

忍持久

十九、日本人の人口は幾何 ○六千萬

二十、中國人は日本人に比し如何 ○數倍す

廿一、中國と日本の土地の比較は ○二十幾倍

廿二、日本人口少數日本國土狹隘汝等は尙彼を怖る

や ○否怖れず

廿三、中國の爲日本を打倒し雪恥するは専ら汝等の

財政經濟

◎地租法改正に依る地租額の變動に就て

地租法の制定に依り從來の課税標準たりし地價を廢し之を賃賃價格に改められたる租率變更の關係上其の稅額に於て別表に示す通之を全國的に見るときは宅地租に於て賃賃價格の増加を見たる租率の百分の二、五を百分の三、八に引上げられたる爲五百四十五萬餘圓の増加を見之に反し田、畑租に於て

改正前後に於ける地租増減額(△印減を示す)

地目	町		縣		計
	從來地租額	改正地租額	從來地租額	改正地租額	
宅地	一九〇、〇〇〇圓	二四、四九〇、〇〇〇圓	五、四五一、〇〇〇圓	一三、四八〇圓	△一〇、一〇七、〇〇〇
田地	四〇、五九〇、〇〇〇	二六、七四〇、〇〇〇	九、三三九	八、五三三	△一、七三三、〇〇〇
畑地	七、三三四、〇〇〇	五、五五二、〇〇〇	二、五一一	二、三九〇	△一、七三三、〇〇〇
その他	一、八八九、〇〇〇	一、八八一、〇〇〇	一、七七九	一、二七四	△一、二〇〇
計	六、七六〇、〇〇〇	五、六九七、〇〇〇	一九、二七九	二四、五八八	△一〇、一〇七、〇〇〇

千五百五十四萬餘圓の減額となり結局從來の地租額に比し三割餘の減額を示すに至れり其の他の地租に在りては從來の地價に對し賃賃價格の増加したるに拘らず租率の百分の五、五を百分の三、八に引下げられたる結果僅に一萬二千圓の増加を示し以上差引一千餘萬圓の減額となり而して萩町に於ける宅地租は從來の地價に對し賃賃價格の甚だしく増加したると租率を引上げられたる關係上其の總額五千六百九拾圓なりしもの一躍壹萬貳千四百八拾壹圓となり差引六千七百九拾壹圓の増加を示すこととなり殊に田町筋、吉田町筋の如きは其の差増額最も著しきものあるに至れり其の改正前後に於ける地目別地租の増減額左の如し

◎災害地免租に就て

本年の寒害に依る夏蜜柑畑免租の申請に對し實地検査の結果之を認許せられたるもの、地租は昭和六年度第一期徵收即ち同七年一月以降に於て徵收の地租に對し免租せらるゝ筈なり又同附加税たる縣及町税に在りては既に本年四月に於て例年の通昭和六年度前期分を徵收済に付十月の後期分徵收の際一ヶ年分を免租の計算を爲し過納税額は之を後期分に充つることとし更に殘餘を生じたるときは之を還付する等差引計算の上徵收を爲す豫定なり

◎地租法改正に伴ふ一時的納期の變更

從來の地租條例を廢止し本年度より地租法を施行せらるゝ爲課税標準となれる地價を賃賃價格に改め率て土地臺帳及名寄帳等整理を要する關係上本年に限り左の通一部の納期を變更せられたり

地目	納期	平年	本年
宅地租	第一期	七月	十一月

田租	全		田		全
	第一期	第二期	第一期	第二期	
全	全	全	全	全	全
全	第三期	全	全	全	全
全	第四期	全	全	全	全
その他	第一期	九月	全	全	全
計	第二期	十一月	全	全	全

◎昭和六年八月分の納税成績

八月分の納税は國稅資本利子税第一期、營業收益税第一期、同附加縣稅、同附加町稅、縣稅營業稅及同附加町稅並家屋稅、同附加町稅の八種にして内資本利子税は完納となり其の他の税にして完納したるものは左記十四區なり

土原第一區、土原第二區、江向第一區、河添第一區、堀内第一區、堀内第二區、河内區、笠屋區、大屋區、沖原區、霧口區、金谷區、青海區、小原區

◎自轉車鑑札を無効と爲したる者

九月中紛失の届出に依り新鑑札を交付し又は盗難に依り無効の處分を爲したる自轉車舊鑑札番號及住所氏名左の如し

舊鑑札番號	事由	住 所	氏 名
一一三、六四六	紛失	橋本町區	重枝 勝
八八、六〇九	全	玉江第二區	上野 正一
一四七、二七九	全	上五間町區	小島 茂一
八六、八一九	全	濱崎新町第二區	荒川 金藏
八六、八六九	全	河添第一區	田村 榮穂
八八、六九〇	全	全	西崎 義人
八七、三一〇	全	土原第二區	平野竹之進
乙三、五一二	全	椿町區	山根 鐵藏
后輪、二、二三〇	全	下五間町區	西村安三郎
全、二、一〇四	全	橋本町區	末永 光藏
八六、七八七	盗難	濱崎町第三區	水津 金藏

土木交通

◎菅鐵道省事務官來萩

九月二十五日午後萩驛著列車にて菅鐵道省事務官外四名の一行來萩し萩山口間省營自動車の件に付林町長外關係町村長と協議を送り翌廿六日歸東したり

◎上水道布設認可に關する

其の後の狀況

本町上水道布設認可に關しては國庫補助と共に主務大臣宛申請中の處之に對する起債の許可申請書も曩に本縣知事を経由し進達ありたるに依り目下何れも本省に於て審議中なり

社會事象

◎故田中大將三周忌法會

九月廿九日は故陸軍大將田中義一閣下逝いて滿三年に相當するを以て萩町在住附近者石津見城氏外有志の發起に依り午前十時より椿町蓮正寺に於て追悼法會を執行、林町長、寺島男爵、土井少將、國重、菊屋其の他有志者數十名の外に歸萩中の豊田勝藏氏野村和吉氏等臨席守重哲雄師は衆僧と共に讀經次で表白文捧讀一同の焼香あり更に午後一時よりは平安古町田中家別邸に有志者參集故人の懷舊談に更けり同四時解散せり

◎青年融和問題講習會

青年に對し同胞融和の精神を普及徹底せしむるは縣下の同種運動進展上効果甚大なるものありとし本縣一心會に於ては昨年十月同會青年聯盟の組織以來之が發展を劃することとし左記の通講習會を開催有効なる結果を得たり

- 一、會場 萩町公會堂
- 一、日時 九月四日午後一時より同五日正午迄二日間

一、講師 中央融和事業協會常務理事赤堀郁太郎氏
 一、講習員 阿武郡大津郡内の青年
 一、講習方法 講習員は合宿の上寢食を共にし晝間は講義夜間は意見發表、協議及懇談を爲せり
 因に萩町より出席者左の如し

明倫青年團	藤山 初彌	同	中村 吉郎
同	内田 茂	同	伊藤 豊
椿東青年團	上村 三郎	同	柴田 美春
同	田中 末雄	椿青年團	小野 正輔
山田青年團	藤村 好春	同	咲花 實
同	藤田 英夫	同	山下 宗史
同	來島 信雄	同	來島 巖
同	來島 元正	同	大田 清
同	坪井 燕林	同	岩崎 茂
同	櫻井 勇	同	西村 正一
同	上田 悟	同	井上 朝香
同	小川 義一	同	來島 正道
木間青年團	堀 正次	同	横山 若正
同	弘中 正人		

◎長門峽内へ發昌寺移轉の認可

九月廿六日發昌寺前任任職柴田德雲師より林町長に對し其の筋に申請中なりし東京市外澁谷町に在る發昌寺を長門峽金郷出合に移轉の件認可ありたる旨の電報ありたり
因に本件發昌寺は故田中義一男爵生存中に於て同寺の開基たることを承諾せられたる等萩町に深き縁りのある寺院なり

◎長門峽入峽者調

本年八月及九月中長門峽入峽者人員左の如し
八月中
引返し人員 六九一人 萩町下り人員 六〇九人
計 一、三〇〇人
九月中
引返し人員 二九四人 萩町下り人員 二三六人
計 五三〇人

◎神社寺院と兒童遊園

遊戯は兒童の健康を増進し、精神を啓發するに缺くべからざるものである。
然るに輓近商工業の發達に伴うて市街地の人口漸次増加し、人家櫛比して拳大の土地も之が爲めに利用せられ、兒童の遊戯場に充つべき土地は容易に之を求むることが困難である、従つて兒童は己むなく家庭内より自然街路に進出し、街路に於て色々な遊戯を爲すに至る、殊に今日の如くスポーツ熱の旺盛な時に當つては、兒童は自ら遊戯場を求むるに汲々としてゐる、之は兒童の心理に照して當然な要求であると信ずる。
斯くの如く兒童がその慾求を満足せしむる爲に、街路に進出することは、常に交通上の妨害となるばかりでなく、近來のやうに自轉車、オートバイ、自動車の如き急速度の交通機關が發達し、而もスピード時代に於ては實に危険極まるもので、その事故發生の如きも多きを加へつゝあることは洵に寒心に堪へざる次第である、茲に於て都會地では、競うて此

の兒童遊戯場の施設に腐心し、猫額大の土地でも種々設備を施して、兒童の用に供へ又彼の公園の如きも單に成人本位の庭園觀賞や散歩運動の場所たるのみに止めずして、其の一部に兒童の遊戯場運動場としての必要な設備を施し兒童の使用に供しつゝある。

本縣下に於ける狀況を見るに下關、山口、防府、徳山の各地内に兒童遊園としての設置が十三ヶ所ある内神社寺院の境内を利用してゐるものは六ヶ所である、その内でも一番利用せられて居るのは下關市入江町遊園地で日曜の如きは來園兒童約四百名に達し、又寺院の境内では同市引接寺遊園地であつて一日約百名内外の來園兒童がある、以て其の利用率の高いことや効果の偉大なることは想像し得らるゝであらう。

現在市街地に於て比較的廣大な而して最も安全な地帯としては神社寺院の境内を推さねばならぬ、此の神社寺院の境内は現に多くの兒童の遊戯場に供せられて居るが、之には何等の設備も指導も加へられて居らず全然放任せられて居る、従つて境内の樹木

を切損し或は器物を損傷するといふ口實の下に境内に於ける兒童の遊戯を拒絶して居る向も尠くない、神社寺院側から見れば境内自衛上己むを得ざる處置であると信ずるも、又兒童の立場よりすれば、眼前に自己の要求する最も安全な遊戯場を見せ付けられ乍ら自己の慾求を満足得ぬと云ふことは遺憾千萬な事柄で眞に同情に堪へぬ、此所に兩者各自の立場を異にする關係上、境内地の利用について一つは消極一つは積極を要求するに至る、即ち消極的に兒童の遊戯的立入りを拒絶すべきか、將た又積極的に之を解放し更に兒童の保護上進んで之を善導すべきか、大に考究を要する問題である。

惟ふに神社寺院は國民精神振作の殿堂であり、之に奉仕する神官僧侶は社會教化の先驅者である。現時の混沌たる社會思潮の動向に照し、一般民衆に對し敬神崇祖の觀念を涵養せしむるは、最も喫緊且つ急務たるの秋に當り一つは兒童保護の立場より一つは社會教化の使命よりして、多少の困難を排して斷乎以て後段の措置を選ぶべきではあるまいか、此處に神社寺院の境内を兒童の爲に開放し、積極的に之

を善導すべく徳憑せむとするものである。

都會地に於ける兒童遊園地としての設備を見るに砂場、土臺、ブランコ、圓木、回旋塔、シーソー等を設備してゐるものが最も多い、縣下でも下關市入江町遊園地にはこうした設備がある、その他は砂場土臺、ブランコ位である、しかし神社寺院の境内を開放して兒童遊園とする場合には、前記砂場、土臺ブランコ位の簡単な設備で結構であると信ずる。

一、砂場 幼兒は自由に欲するがままに造形し得る砂や粘土の類を弄ぶことに深い興味を持つてゐるから、砂場は遊園設備としては無くてならぬものである、その構造は縦三米横一米半位の土地を六〇糎内外(約二尺)掘りて周圍を板で圍び、底に破瓦とか拳大の石を敷詰めて砂を入れるれば、雨後の排水がよくて砂が乾燥する、そうして貝殻、木片、小石等を備へて置けばそれでよい。

二、スベリ臺 砂場やブランコと共に必要な設備の一つである、輕便な方法としては縁側より厚板に縁を附ければいい譯だ。之を特設するに

ても物價安の今日二十圓内外出せば相當なものが出来る

三、ブランコ 適當な樹木の枝に麻繩を取り付けても濟むが、之を特設しても土臺と同じく二十圓内外かれば申分のないものが出来る

以上三つの設備を假に正式に特設するとせば四十四五圓(附近の篤志家の奉仕作業に依れば一層安く出来る)の經費を要するが、これを全部神社寺院の負擔とすることは目下の場合堪へ得ざる向も勤くないであらう、從て之が財源の捻出には附近の有志者を始め市町村長、區長、方面委員等に協議して、その援助を受ければ大した苦痛もなく、容易に實現し得べく、又その維持費に於ても然りである、要は神社寺院の擔當者が心から境内を開放し積極的に來園兒童の保護及教化を爲すといふ立場に立つて一舉手一投足の勞を惜まざれば實現は蓋し易々たる事柄であると信ずる。

兒童遊園の管理と來園兒童の指導に就いては、直接擔當者たる神職僧侶自ら之に當ることは言を俟たざる所であるが、日々のことごとて到底その煩に堪へ

得ぬであらう、從つて其の管理に就いては補助機關として來園兒童の内より二三名の適任者を選定し、夫れに一定の腕章又は徽章の類を與へて指導監督の任に當らしむることにすれば、名譽慾の強い兒童のことであるから、必ずや相戒めて設備は勿論、樹木その他器具等の損傷の防止も出來、境内の保勝の上からしても好都合であると察する。

殊に來園兒童の教化に就いては十分なる留意を要する、即ち兒童に敬神崇祖の念を涵養せしむるといふ點に最も重きを置かねばならぬ。之が爲には開園當初來園兒童を神前佛前に集めて開園式を行ひ、一般的の心得に付充分なる注意を與へて誓約せしむると共に毎日來園及退園時には禮拜を怠りなく實行せしめ、又時々神前佛前に集めて講話その他の催しを爲し又進んでは兒童を通じて一般家庭の教化に努むる様に仕向て行かぬばならぬ。

上述の如く神社寺院の境内を開放し積極的に兒童を指導することせば、兒童の街路に於ける交通上の妨害並危險を除去し得るのみならず、其の心身の發達を助長し且つ健康を増進せしめ、併て兒童に敬

神崇祖の觀念を培養せしむることは、その將來に資する効果甚だ大なるべく、又神社寺院と一般家庭との關係を更に一層密接ならしめ社會教化の上にも亦神社寺院の經營の上に好都合の點が決して尠くないと信ずる。

依つてここに社會教化の先驅者たる神官僧侶諸君の一考を煩はし、以てその境内地の利用と兒童の保護及教化に一段の努力を致されむことを切に希望する所以である。

◎越ヶ濱區の火災

九月二十八日午後十一時頃越ヶ濱第一區楠本勘六方より出火同家貸家二戸を全焼、出火と同時に附近の者、消防組員、青年團員在郷軍人等多數駆け付け消防に盡力し翌午前零時三十分頃鎮火したり

◎公人及私人

島田本縣社會課員は融和問題講習會要務の爲九月

一日來萩

赤堀中央融和事業協會常務理事は融和問題講習會講師として九月二日來萩

雜賀豐浦郡豐東村長は同村吏員及村會議員等十九名と共に史蹟見學の爲九月十三日來萩

岩根本縣史蹟名勝天然紀念物考查委員は大坂毎日新聞主催山陽會の件打合の爲九月十七日來萩

西山本縣林業技師外四名は山林大會事務協議の爲九月十七日來萩

井手農林省技師は豊田本縣農林技手と共に菊ヶ濱保安林視察の爲九月十九日來萩

佐藤農林省囑託は神野本縣農林技手と共に副業視察の爲九月十九日來萩

原田本縣地方課長は村中本縣屬と共に縣會議員選舉事務打合會列席の爲九月二十一日來萩

柚木崎廣島縣農事試驗場大長柑橋分場長は夏蜜柑栽培狀況視察の爲九月二十一日來萩

藤岡山口地方裁判所檢事正は管内巡視の爲九月二十二日來萩

第五師團司令部猪狩陸軍少將は時局講演會講師として九月三十日來萩

衛生

◎九月中死亡者埋火葬別

火葬	九月中	八月迄	計
	男 一七人	一三八人	一五五人
計	女 二三人	一四七人	一七〇人
		二八五人	三二五

理葬	九月中	八月迄	計
	男 一八人	七五人	八三人
計	女 二三人	一九九人	二二二
		一七四	一七四

◎九月中傳染病患者の狀況

チフテリア	五	四	一	九
疫痢	七	八	九	一五
腸チブス	五	一〇	三	一五
バラチブス	三	一	一	四
赤痢	四	四	一	八
疑似赤痢	三	四	一	七
計	二七	三一	一四	五八

◎九月中死亡者病類別

病名	九月中	八月迄	合計
腸チブス疫痢其他地方病	三人	九人	一二人
感冒	一	一三	一四

結核性	三	六二	六五
癌及惡性腫瘍	三	二七	三〇
腦膜炎	五	一六	二一
腦出血及腦軟化	五	三一	三六
心臟の器質的疾患	一	三四	四五
急性氣管支炎	一	三	三
慢性氣管支炎	一	九	九
肺炎及氣管支炎	四	三五	三九
其他呼吸器病(肋膜炎)	二	一五	一七
胃の疾患	二	一三	一五
下痢及腸炎	二	九	一一
脱腸及腸管閉塞	一	一	一
産褥熱	一	一	一
萎縮腎	一	八	八
腎臟炎	三	九	一二
先天性弱質及乳兒固有の疾患	七	四二	四九
老衰	六	五二	五八
外因死	三	九	一二
共の他の疾患	三	四一	四四
計	六三	四三九	五〇二

●睡眠は何のため？

脳の菌を亡ぼすために
重大な役割をつとめる

なせわれ等は眠るか？それは身體と腦髓を休めるためである目を覺してゐる中は身體はどこか、働いてゐる、しかしその動作は必ず我々の力を消耗するたへば自分の手は百度でも二百度でも上下に動かすことが出来るが、つひにはそれ以上動かすことの出来ないやうになる、それが疲勞したからだ、それを回復させるには休息する必要がある、手の組織は動かすごとに幾らかづ、破壊せられる、これが補充は休息中に行はれるので、他の部分の運動も同じことである、しかしてこれ等の動作を司る腦髓もまた疲勞して来る、その時腦髓は身體一般に就寢せよと命する、さうなると幾ら我々が起きてゐて仕事を續けようとしても、最早不可能になつてくる。身體の全部が疲勞せねば眠れないかといふとさうでない、たゞ一部分が疲れても眠りを催すこともある、時としては書物を讀むとか、書を見てゐる中に眼に

疲れがきて急に眠りに落ちることもある、恐らく眼を疲らすのが催眠法の最も有効なる仕方であらう、それで多くの人が眠る前に書物を讀むのだ……われわれが覺醒してゐる中にはわれわれの身體は何時眠るべきかをチャンと計算してゐるといふことであるその間絶えず或菌體を發生して腦髓に堆積し、或程度に達すると眠くなる、睡眠中にこれ等の菌體は次第に亡ぼされ全滅に至りて自ら目ざめて来る

人事

●朝鮮に於ける人口調査

九月十日付官報を以て公示されたる昭和五年十月一日に於ける朝鮮國內國勢調査の結果に依る人口數左の如し

全鮮 二一、〇五八、三〇五人
(三七、五〇三人)

括弧内の數字は其の現在人口中陸海軍部隊、艦船及刑務所内に在りたる人員を示す

●台灣に於ける人口調査

九月二十九日付官報を以て公示されたる昭和五年十月一日に於ける臺灣國內國勢調査の結果に依る人口數左の如し

全 島 八〇八、四六一人

●萩町の人口動態

婚姻 離婚 出生 死亡 死産
昭和六年九月中三九 七 八七 八七 二
一月以降累計四七六 五〇 九四二 六九六 四二

●九月中出生届出の者

○印は本籍なき者

區名	戸主の氏名	出生年月日
堀内	篤太郎孫 長岡フサ子	昭和六年八月廿九日
雜式町	市能長男 堀 市熊 同	廿七日
金谷	小太郎孫 阿武キクミ 同	二十日

河内	與左衛門孫 齋藤 忠	同	七月廿三日
鶴江	爲輔同 伊藤 洋子	同	八月二十日
熊谷町	俊一 二女 仙崎 珠子	同	廿四日
平安古町	一男 姪 河村 節子	同	十八日
油屋町	豊熊二女 兒島登始子	同	五年八月四日
鶴江	藤一孫 田邊 健一	同	六年八月廿日
上野	滿作五男 三村 一	同	九月一日
河添	吉兵衛三女 楊井 君子	同	八月廿八日
古萩町	才藏孫 田村 勇治	同	廿三日
玉江浦	治郎四男 高壽 弘	同	
濱崎町	正治長女 松野 貞子	同	
椿町	由之助孫 宮内 榮	同	九月一日
土原	秀雄長女 桑原 輝子	同	八月廿三日
鶴江	喜平治二女 吉村 静枝	同	廿七日
同	龜松二男 上田 榮二	同	三十日
笠屋	勇藏長女 平川 幸子	同	九月四日
越ヶ濱	忠吉三男 秋尾 和美	同	八月廿三日
土原	平介孫 來原 利明	同	廿六日
同	五郎長女 三好 菊枝	同	三十日
南片河町	章二男 豊田 泰	同	十七日

山田	三熊三男	神崎	貞一	同	卅一日
玉江	慶之進二男	岩本	文夫	同	九月三日
下五間町	虎槌姪	吉田	隆子	同	八月十七日
江向	伊三吉庶子男	曾田	竹之進	同	九月五日
北古萩町	直次郎四女	角屋	美佐子	同	九月二日
川島	仲三長女	堀永	歌子	同	八月三十日
倉江	熊一二男	岩崎	勝	同	廿七日
今古萩町	義明長男	河村	一郎	同	九月二日
東田町	滿雄長女	竹谷	惠美子	同	一日
玉江	藤松二女	櫻田	和子	同	九月十一日
古萩町	喜一長男	松本	茂	同	一日
越ヶ濱	五郎一長女	石飛	浪子	同	四日
前小畑	甚右衛門孫	田中	節子	同	五日
濱崎新町	ハッ同	田村	政市	同	三日
江向	伊助長女	中村	昭子	同	十三日
橋本町	竹一長男	中原	保	同	九月六日
笠屋	簀一二女	山中	松枝	同	四日
江向	章一女	藤井	千登世	同	四日
平安古町	福生長女	泉	ハナ子	同	十三日
濱崎町	宗次郎孫	松本	翠	同	四日
浦小畑	マッヨ再從妹	木村	マサヨ	同	十六日
木間	榮太郎二女	山根	スミエ	同	四日
前小畑	圓平孫	白井	朝子	同	九月十一日
鶴江	勘二郎同	岩崎	和枝	同	二日
江向	清長男	渡邊	昭	同	二日
平安古町	恭助甥	羽野	隆夫	同	二日
同	清一長男	中野	彰	同	三日
津守町	淑子弟	長谷	智光	同	三日
堀内	義一甥	村木	義和	同	八日
川島	仲之進孫	平野	清秀	同	五月二十日
越ヶ濱	金一四女	宮内	妙子	同	九月二日
御許町	三次甥	安富	泰弘	同	二月廿二日
大谷	春一三男	河野	潔	同	九月五日
南古萩町	次三長女	増野	順子	同	十日
玉江	政一二男	三好	政道	同	十日
堀内	素之進二男	横地	宏和	同	三日
東濱崎町	坂治郎孫	三好	三男	同	十三日
越ヶ濱	ハッヨ妹	井町	ミツ子	同	十七日
土原	喜代槌長女	團野	弘子	同	十五日
玉江	孫右衛門孫	大石	多美江	同	十二日

惠美須町	壽五女	森	和	同	十三日
上野	民藏三男	齋藤	吉彦	同	八日
唐樋町	敏徳長女	藤本	郁子	同	七月十六日
北古萩町	仁三郎孫	住吉屋	マリ子	同	九月十日
濱崎新町	梅三郎同	島本	和明	同	九日
沖原	忠藏同	大谷	良江	同	八日
椎原	純一郎姪	石黒	和子	同	九日
山田	正春庶子男	村田	俊房	同	八日
河添	哲治郎二女	尾川	静枝	同	十日
米屋町	勇一孫	内田	省則	同	十九日
香川津	文一姪	村木	静子	同	廿四日
金谷	庄一同	河上	須美子	同	十五日
中ノ倉	章造二男	松村	貢	同	十四日
濱崎町	州平三男	波多野	良亮	同	十二日
東田町	勝太郎長男	齋藤	文夫	同	二十日
椎厚	一祐孫	内藤	茂晴	同	十二日
米屋町	源三郎同	上野	泰	同	十三日
香川津	常一二男	中村	康正	同	十八日
青海	清一二男	藤田	豊治	同	廿四日
香川津	正直三女	山根	安	同	廿四日

◎九月中死亡届出の者

玉江	亡重吉孫	大田	一夫	同	五日
玉江浦	音松二男	磯部	勉	同	十日
平安古町	延男三男	清水	隆	同	十三日
香川津	重一三女	大山	雪子	同	二十一日
堀内	秀雄甥	長嶋	照雄	同	十八日
木間	豊七孫	坂本	笑子	同	十七日
前小畑	長一三女	柴田	悦子	同	十六日
玉江浦	松藏三男	松浦	昭	同	十日
堀内	充孫	室本	猛	同	十三日
越ヶ濱	幸平孫	横川	利道	同	廿四日
玉江	源介二女	井上	睿子	同	廿三日

○印は本籍なき者

區名	戸主との氏名	死亡年月日
堀内	留吉二男	安光 洋治 昭和六年八月廿一日
御許町	重二郎四女	中田 梅代 同
香川津	常次婦	田原 千ヨ 同

河添	亡榮孫	安成	儔	同	廿四日
前小畑	宗熊叔父	吉田	治郎	同	廿八日
平安古町	重槌長男	岩本	道孝	同	九月一日
濁淵	正男妻	岡村トヨ子	同	同	八月卅一日
前小畑	主	神田	通介	同	廿九日
堀内	主	戸村健三郎	同	同	廿三日
玉江浦	主	江川	滿一	同	三十日
今魚店町	音治二男	野村	鶴松	同	九月三日
江向	穎藏養祖母	赤川	ヒサ	同	明治九年九月廿日
船津	完逸養母	藤井	セム	同	昭和六年九月三日
濱崎町	洪三妻	石津ヨシ惠	同	同	十八日
熊谷町	次郎市二男	藤村	茂	同	四日
堀内	戸主	村尾	熊槌	同	八月
東田町	鶴松長男	金谷力太郎	同	同	八月三十日
前小畑	忠一甥	谷	義郁	同	九月六日
玉江浦	小八二女	稻垣スエ子	同	同	九月五日
笠屋	勇藏孫	平川	幸子	同	九月十六日
今古萩町	龜一養母	市川	イシ	同	八月
古萩町	時友長女	柴田	敏子	同	十七日
御許町	政助母	林	ツチ	同	同
香川津	熊一母	横山	トラ	同	十三日
目代	長藏二男	溝部	貞一	同	十四日
米屋町	萬一長男	溝部光之進	同	同	十五日
江向	伊助長女	中村	昭子	同	廿八日
濱崎町	ミカ婦	梅本モモヨ	同	同	十五日
香川津	主	益森	榮治	同	十二日
船津	主	上田	ミネ	同	十三日
土厚	勝亮祖母	榎本	サエ	同	十六日
吳服町二丁目	戸主	幸坂	勇熊	同	十八日
山田	利秋母	桂木	クラ	同	十二日
香川津	主	杉山佐之吉	同	同	九月九日
越ヶ濱	同	末武	重吉	同	九月四日
玉江浦	虎吉孫	岩田	昭成	同	八月十二日
濱崎町	倉松姉	柳井	絹	同	九月十八日
土原	元三郎弟	中村	四郎	同	二十日
沖原	菊槌長男	長尾	吉藏	同	同
越ヶ濱	永次郎三女	吉川キミ子	同	同	同
河添	義秀弟	藤山	正一	同	同

香川津	金槌妻	鳥田	ナツ	同	八月廿六日
御許町	房次郎母	藤井	イセ	同	九月八日
大谷	春一二男	河野	勇	同	九月八日
鶴江	春福長男	翁長	東洋	同	九月八日
堀内	幸彦妻	小池	マ	同	九月
越ヶ濱	八藏父	楢本庄太郎	同	同	九月
山田	德八母	鈴木	タケ	同	九月
油屋町	智一長男	兒島	豊熊	同	八月廿二日
熊谷町	主	中村	正一	同	九月
濱崎町	謙介五男	岡崎	仁	同	八月卅一日
御許町	主	國光	龜藏	同	九月十日
越ヶ濱	戸主	阿部	庄藏	同	九月十日
浦小畑	音松四女	古見	京子	同	九月十日
玉江浦	藤松二女	櫻田	和子	同	十一月
濱崎新町	寅藏妻	福和	マツ	同	八月
後小畑	惣一孫	刀禰	茂一	同	同五年一月五日
玉江浦	秀雄母	中山	ヒデ	同	同六年九月十二日
越ヶ濱	戸主	末武	安次郎	同	九月
熊谷町	五郎一孫	上利	美羊子	同	九月
木間	萬吉三男	阿島	只義	同	九月
川島	平次妻	中村	キク	同	十九日
南片河町	戸主	堀	利作	同	十日
平安古町	孫一家族	尾崎	タマ	同	十七日
川島	寶策姪	安部	菊江	同	十七日
玉江浦	鶴吉兄妻	玉市	イセ	同	廿五日
玉江	長槌母	來島	タケ	同	廿一日
古魚店町	政治郎二男	松本二郎	同	同	廿一日
北古萩町	仁三郎孫	住吉屋マリ子	同	同	十六日
川島	仲三長女	堀永	歌子	同	十六日
越ヶ濱	文太郎孫	北里ハツ子	同	同	廿二日
津守町	松太郎長男	平野岩太郎	同	同	十九日
米屋町	勇一孫	内田	省則	同	廿二日
椎原	一祐孫	内藤	茂晴	同	廿二日
越ヶ濱	甚吉弟	小川	權一	同	廿三日
上野	戸主	長尾荒太郎	同	同	廿六日
玉江浦	吉三郎妻	櫻田	ユツ	同	十八日
前小畑	順藏母	田中	ミサ	同	廿四日
河添	順藏母	田中	ミサ	同	二十日
濱崎新町	千代藏三男	長富	好夫	同	廿三日

木部	與吉母	中原	ツル	同	廿五日
越ヶ濱	戶主	村田	傳藏	同	廿六日
平安古町	福生長女	○泉	ハヤ子	同	十四日
越ヶ濱	一雄長男	吉田	方昭	同	廿二日
米屋町	萬一三女	溝部	良枝	同	廿七日
山田	虎松祖父妻	山崎	ソメ	同	
唐樋町	繁雄妹	○永田	伊久惠	同	廿六日
御許町	長吉妻	○大賀	キク	同	廿三日
東田町	與三郎妻	恩村	シズ子	同	
香川津	正兵衛母	山中	ツチ	同	三十日
堀内	彌吉孫	齋藤	正彌	同	廿七日
河添	正一妻	瀨川	ツル	同	廿五日
堀内	素之進二男	横地	宏和	同	廿三日
江向	雄輔妻	松浦	イク	同	廿二日
越ヶ濱	吉藏妻	石飛	トリ	同	廿八日
玉江	戶主	小川	イウ	同	三十日

◎九月中出入寄留者數統計

男 女 計 一月以降累計

出寄留	二九人	二九人	五八八	五八九人
退去	三	二	五	一六八
計	三二	三一	六三	七五七
入寄留	四九	四八	九七	八七〇
復歸	三	五	八	八六
計	五二	五三	一〇五	九五六

◎九月中出寄留及退去届出の者

區名	戸主の柄	氏名	出寄留又は退去の年月日
堀内	中學校	侃二弟	○中野 博造 昭和六年九月十日
校寄宿舎	榮三郎孫	○齋藤 友若 八月廿五日	
瓦小畑	戶主	金子 ツル 全	
浦小畑	養女	全 公子 全	
吉田町	戶主	竹下 和吉 全 八月廿九日	
青海	全	平田 助市 全 廿一日	
全	妻	全 アキ 全	
全	二男	全 博史 全	

○印は退去の者

全	三男	全	日出雄	全	
全	長女	全	和江	全	
全	二女	全	妙子	全	
全	三女	全	三代子	全	
船津	義助妻	綿貫	ハナコ	全	五月一日
全	長男	全	魁一	全	
全	長女	全	雅子	全	
香川津	五一郎二男	村木	忠治	全	七月廿八日
青海	榮太郎二男	小野田	康雅	全	廿一日
濱崎町	光彦妻	有馬	ミツノ	全	廿五日
全	長女	全	光代	全	
全	長男	全	潔	全	
全	二男	全	吉郎	全	
全	三男	全	秀夫	全	
木間	戶主	梅田	新一	全	七月三十日
全	母	全	タミ	全	
全	姉	全	静子	全	
濱崎町	福市二女	○西田	良子	全	九月九日
越ヶ濱	戶主	横川	與十	全	九月八日
濱崎町	太一姪	田中	正子	全	八月廿八日

平安古町	日左吉養子	田中	健次	全	九月七日
鶴江	亡辰之助妻	先陳	ミツ	全	十日
全	長女	全	ハナ	全	
全	私生子女	全	ヨシ子	全	
古萩町	藤行長男	中村	金藏	全	二日
御許町	戶主	大久保	由二郎	全	十日
全	妻	全	イネ	全	
全	長女	全	玉子	全	
前小畑	トリ養子	石飛	義信	全	九日
堀内	秀雄弟	長島	春雄	全	
吉田町	和吉妻	竹下	トキ	全	八月卅一日
全	長男	全	爲重	全	
全	二男	全	甫	全	
全	三男	全	松雄	全	
全	長女	全	ヨシコ	全	
全	四男	全	國重	全	
南古萩町	次三長女	増野	順子	全	九月十五日
北古萩町	亡勝藏妹	石川	ミツ	全	廿五日
松本市	義久二男	西村	久五郎	全	八月三十一日
津守町	戶主	原	精治郎	全	

地方競馬規則違	1	1	1	1	1
反牛乳營業取締規	1	1	1	1	1
則違反	1	1	1	1	1
計	3	6	9	85	99

雜事

◎故田中大將を追慕す

本願寺特選布教使 守重 哲雄

客月二十九日故田中大將の三周忌法要を東京では築地本願寺にて修行された、當地では其の菩提寺の蓮正寺にて催された、其の際禮は住職河名識雄に代はりて導師を勤め次の表白文を捧げた、今特に之を投じて大將の遺徳を禮讃し忠孝友愛の精神作興を勸奨する

表白文

歲月流るゝが如く、本日は正に大覺院殿釋石心素水大居士の三周年諱辰を迎へ、嚴かに焚香誦經度みて追吊報恩の誠を表す

居士は克く忠に克く孝に、而して我が郷土を愛し後進を掖すること極めて深く甚だ厚し居士は曾て明倫校々庭壇上に巨軀を現はし、三千の大衆に忠孝の道を獅子吼せられたる其の幻影今仍ほ眼前に髣髴たり

又た萩別院に於て葬儀の行はるゝに際し、望月氏が涙と共に居士が亡兄に對する友情の渥きを語らるゝや滿堂一人として流涕せざる無き其の悲痛の光景は永へに印象して偲ばる

而して復た當山に掲げたる最後の揮毫

王法爲本

の大額は宛ら國家本位の至誠を暗示せらるゝが如く永劫に其の魂を留む

彼を顧み之を念へば萬感胸に迫りて窮り無し噫悲哉

◎日支の國交紛糾に乗じ

赤露が滿蒙に策動す

◆軍事的並に赤化の機關を設置し

在滿鮮支人を盛んに煽動

てゐる。

◆勞農共産黨盛んに活動

右の如く勞農ロシアは極東進出に必要缺ぐべから

ざる東支鐵道の實權を完全に己が手に握るべく自國の勞農共産黨は元より内亂絶ゆることなき支那の民衆を使喚して中國共産黨の組織を固からしめ鮮人共産黨とも密接な聯絡を取り巧妙極まる思想的策動に先づ全力を注いでゐる。この目的のためには、東支鐵道従業員同盟を糾合して赤化教育を施した許りでなく特に最近に於ては、一昨年露支戰闘で俘虜となつた七千の支那兵卒に對して革命教育を施した、その實際的な宣傳法としては、兵卒は將校と別に少數收容し放從に任して、伐材、土木工事など一部勞役に使用するが物質的に優遇し聯邦の美點だけを見せ食物、家屋、寢具等が支那よりも良い事を強調するこれらの俘虜はネルチンスク、ヌウオボウドニ、プラゴエヌチエンスク、ニコライフスク、イマン、ハルビン、カルムイスクヤ、浦鹽等に收容されたもので、彼等に對して軍閥の惡徳を知らせ兵卒に對して

三百餘件に及ぶ日支懸案の上更に萬寶山事件と言ひ又最近起つた中村大尉虐殺事件と言ひ、我國に對する支那官憲の暴戾は日と共に増長しつゝある時に一方ロシア政府はこの緊張せる日支の關係を巧に利用して火事泥式對滿蒙政策を行ひ我國の軟弱な對策を冷笑するが如く益々積極的進出を企てゝゐる事實が明瞭となつて來た。而も最近特に親露に傾いた張學良氏を操り滿蒙に於ける經濟的挽回に狂奔し、支那の内政混亂に乗じて思想的策動を事としてゐるばかりでなく絶えず或種の潜行運動をなし更に日本の行動を内偵させる目的から軍事牒報の機關を設け日本が積極的に行動する場合を慮かつて東支鐵道保護の名目の下に何時如何なる時に於ても直に兵力を集中なし得る準備に全力を注いでゐる有様である。前記の秘密牒報機關は既に東支鐵道管理局長ルーデイを中心として長春に設立され、日本通の幹部數名はハルビンに集合その活動に關して第一回の秘密會議まで開催し、斯くてお手のものゝ思想的戰術は元より今や滿蒙の天地は經濟武備の多面的利器によりロシアが傳統的に有する飽くなき野心を遂行せんとし

はむしろ同情すると言ひ巧に無智な彼等の心理を捉へて思想教育を施し、映畫や劇でも之を強調して先づ支那軍隊の左傾熱を煽る事に成功してゐるのである、斯様に勞農政府は北滿に於ける鮮支人の全面的赤化を圖ると同時に經濟的には滿洲一帯に亘りダンピング機關を設けて日本の商品を滿洲から徹底的に驅逐すべく之また死物狂ひの有様で、既に此のダンピングの目的から石油綿布その他のロシア商品が滿洲各地の市場に現れつゝあり、その機關としては、表面は奉天大連その他都市にある一部私商となつてゐるが、事實はロシア政府當局の意のままに動くところの整然と統一されたるダンピング機關であつて斯くて滿洲に於ける日本の經濟的勢力に對し陰險なる手段を弄して厭迫を加へ、之を驅逐する計畫を着々實現しつゝあるのである。一方では又外蒙古侵略を企み大正十二年以來傍若無人なる赤軍の足下に委ねられ恰も勞農ロシアの屬國の觀を呈し、彼等は思ふままに自國の勢力を敷殖して憚らぬ露骨な侵略的行動を續けてゐるばかりでなく、今や内蒙古方面へもこの恐るべき魔手を伸ばし、國境扁避の地を利用

して弱小民族を壓迫し又之を使喚して他國からの干涉を絶對的に不可能ならしめて斷然たる地歩を占めやうとあらゆる智慧をしぼつてゐる有様で滿蒙の地は刻々彼等赤魔の跳梁跋扈に委ねられんとしてゐる

◎九月中萩町日記

(本月報登載外のもの)

- 二日 午後一時より町公會堂に於て萩町在郷軍人分會總會開催
- 六日 午前十時より町會議員協議會開催
- 七日 林町長歸郷
- 九日 午後三時より町會議員協議會開催
- 十日 午後一時より町衙に於て在郷軍人萩町聯合分會理事總會開催
- 十一日 故田中大將銅像建設工事地鎮祭を堀内建設地に於て舉行に付宮崎助役參列
- 十二日 林町長歸郷
午後二時より課長會議開催
- 十三日 玉江浦谷村太郎氏外四名は對州附近に於

◎昨年の今月今日

- 九月一日 山口市公會堂に於て本縣町村長總會開催
林町長出席
- 二日 田中龍夫男爵出發歸京
- 三日 中津江農事組合發會式舉行
- 六日 町衙に於て阿武大津兩郡町村國勢調査主任集會開催
第一水雷戰隊十六隻入港
伊藤公銅像建設地地鎮祭執行
- 十日 戸數割賦課額調査臨時委員會開催
- 十一日 町會開催
- 十三日 町衙に於て製簾事業に關する打合會開催
故河口町會議員葬儀執行林町長會葬
- 十五日 町公會堂に於て本縣主催社會事業懇談會開催
- 十六日 町公會堂に於て國勢調査委員集會開催
- 十七日 家屋稅調査員補欠選舉執行
- 十八日 町衙に於て在郷軍人萩町聯合分會役員集會開催
- 十九日 町公會堂に於て女子青年講話開催

- て遭難行衛不明となりたる旨通知に接す
- 十四日 樓上に於て吏員一同に對し町長重任の挨拶並今後の施政に付訓示を爲す
- 十五日 明倫青年團体育大會を明倫小學校庭に開催、宮崎助役列席
- 十六日 林町長は係員を隨へ椿西、白水兩小學校並に萩魚市場改築工事を視察す
椿町田中太郎吉所有底曳網機船は溺死体一個を收容し歸港す
- 十八日 今秋舉行の山林大會に關する協議會を町衙に於て開催
- 十九日 林町長は學務委員と共に町内各小學校を視察
- 二十二日 町會議員協議會開催
- 二十三日 選舉事務打合會開催
- 二十四日 町衙に於て阿武郡竹工購賣販賣利用組合役員會開催

二十日 町衙に於て故田中大將追善に關する協議會開催

二十二日 町衙に於て暴風雨遭難者へ御下賜金傳達式舉行

二十四日 鐵道省活動寫真班長門峽を撮影す

二十五日 鐵道省活動寫真班長門峽より來萩

二十六日 多越神社に於て多越報德會開催

二十七日 平井本縣知事來萩、歡迎會を高大亭に開催

二十八日 平井知事町内各學校視察後大津郡に向け出發

二十九日 西田町本願寺別院に於て故田中大將一周忌追悼會修行

三十日 町衙に於て故田中大將追善に關する協議會開催

●讀者の聲

本雜事欄の中に「讀者の聲」といふ項を設け主として萩町の公益増進に關し讀者諸彦より希望せらるゝ事項につき二十三字詰三行以内を限度とし之を掲載することゝして居ます
匿名にても差支へありませんから振つて御投稿を御願ひ致します

●敢て町産業技術員の御利用を望む

萩町の産業を増進する爲町の專屬技術員として普通農事一人果樹園藝一人林業一人水産業一人養蠶業一人の外に囑託技術員として普通農事一人を置いております是等の人達は全く机上の仕事をする者では無く町内當事者各位の奉仕せらるゝ夫々の事業に就き實地の指導を爲すことを以て本體として居るものであり皆様が之を御利用下さればこそ萩町の生産業を進歩發達せしめ得るのでありますから今後は御遠慮なく關係の區長役場を経て其の旨をお申出下さい勿論町當局としては出來得る限り御希望に副はしむる様致します敢て御利用を望む
尙は右技術員の人達が町内を巡回の際皆さんの田畑園地其他林野等の施設振りにつき氣付きたる事項あるときは約葉書大の厚紙に其の要旨を認め看易き所に之を掲げ置き御注意を促すことゝ致しておりますから右様御承知置きを願ひます

萩町 勸業課

●納税のすゝめ

●本月の税金は所得税第二期分、同附加税、●縣●税●地●租●附●加●税、●町●税●地●租●附●加●税●及●特●別●税●戸●數●割●第●二●期●分●の●五●種●に●し●て●其●の●納●期●は●月●末●で●あ●り●ま●す●尙●左●記●之●通●出●張●徴●收●を●致●し●ま●す●か●ら●御●利●用●下●さい

十月二十八日

昭和六年十月

萩町 稅務課

- 木間小學校
- 山田信用組合
- 玉江浦説教所
- 椿信東記念館
- 椿善信用組合
- 積善信用組合
- 鶴江公會
- 小畑浦公會
- 越ヶ濱上水道事務所

稟告

萩月報の使命とする所は町民諸子をしてより多くが自己の町勢を理解し率て以て愛町の觀念を旺盛ならしめむとするに在り換言すれば本月報をして町民諸子の自治制度上に於ける常識として唯一無二の絶好讀物たらしめ相倚りて町將來の福祉を増進し所謂町格を向上せむことを冀ふものなり。

幸にして發行以來年と共に購讀者數を増加し編輯上其の責任の重大なるを感せらるゝにより今後は一層登載事項の蒐集選擇に力を注ぎ以て讀者各位の期待に副はむことを欲す之を諒とせられむことを。

萩月報編輯者

發行要項

- 一、發行 毎月一回十五日發行
- 一、購讀料 一ヶ月 金 拾 八 錢(郵稅共)
- 六ヶ月分 金 壹 圓(同上)
- 一ヶ年分 金 壹圓八拾錢(同上)

昭和六年十月十三日印刷
昭和六年十月十五日發行

編輯兼發行者 萩町長 林 勇 輔

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

印刷者 荒瀬 徳治

山口縣阿武郡萩町大字西田町五十五番地

印刷所 信清舎印刷所

發行所 山口縣萩町役場

編者〇座下圖一七三六番

山口縣阿武郡萩町大字西田町

取次所 藤川書店

萩月報

昭和六年十月十三日印刷納本
昭和六年十月十五日發行

昭和五年五月六日
第三種郵便物認可

毎月一回十五日發行 第四十三號